

令和元年度第2回印西市学校適正配置審議会 会議録

- 1 開催日時 令和元年6月26日(水)午後2時～3時05分
- 2 開催場所 印西市役所4階 41会議室
- 3 出席者 桜井 繁光 委員、内田 圭子 委員、井上 愛一郎 委員、
後藤 譲 委員、石井 秀昭 委員、坂木 武伸 委員
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 大木教育長、伊藤教育部長、土屋教育総務課長、平川教育総務課長補佐、
渡邊学務課長、加藤副参事、秋山係長、小森谷主査
- 6 傍聴者 4名
- 7 議 事 (1) 本埜中学校の学校適正配置シミュレーション(案)について
(2) その他
- 8 議事録 (要点筆記)

事務局 本日はご多用のところ、当審議会の会議にお集まりをいただきまして、誠にありがとうございます。

会議に先立ちまして、何点かご説明とご報告をさせていただきます。

まず、会議の公開と傍聴規定についてでございます。

当審議会につきましては、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により、原則公開とさせていただきます。

また、傍聴につきましては、同条例施行規則第12条第3項の規定に基づき、事務局の方で傍聴要領を作成しており、この傍聴要領に沿って受付しておりますことをご報告いたします。

なお、現時点での傍聴者は4名でございます。

会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、会議の録音及び会議録の署名についてでございます。

当審議会の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音させていただきます。

また、会議録の署名につきましては、毎回2名の委員の方をお願いしておりますが、本日は、後藤委員と石井委員をお願いいたします。

なお、会議録につきましては、ご署名いただいた後、市役所の行政資料室への設置やホームページへの掲載により公表いたします。

会議録の公表にあたりましては、発言者の氏名を伏せて行いますことを申し添えます。

それでは只今より、令和元年度第2回印西市学校適正配置審議会を開催いたします。

はじめに、会議の開催についてご説明とご報告をさせていただきます。

印西市学校適正配置審議会設置条例第7条第2項において、審議会の会議は、委員の過半数の出席がなければ開くことができないと規定されております。

本日の出席委員は、6名中6名でございますので、同条例の規定に基づく定足数に達しておりますことから、ここに会議が成立いたしますことをご報告させていただきます。

それでは、会議次第に従い、会議を進めてまいります。

はじめに、次第の2、教育長あいさつ、大木教育長よりご挨拶申し上げます。

教育長　今回は第2回の印西市学校適正配置審議会ということで、公私ともにお忙しいところ、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、前回は市内の小中学校の現状やこれまでの適正化に向けた取り組み状況等についてご説明をさせていただいたところでございます。

これから、小規模校の過小となっております、船穂小学校及び本埜中学校について、検討をしていくこととなりますが、本日は、本埜中学校の学校適正配置シミュレーションにつきまして、皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局　ありがとうございました。

次に、次第の3、会長あいさつ、井上会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。

会長　本日は、第2回の審議会ということで、本埜中学校のシミュレーションについて、皆様から忌憚のないご意見を頂戴したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局　ありがとうございました。

それでは早速、議事に入りたいと思います。

ここから先の進行は、井上会長にお願いいたします。

議長　それでは、次第の4、議事に入ります。

(1) 本埜中学校の学校適正配置シミュレーション(案)についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

事務局　【資料に基づき説明】

- 議長 事務局の説明が終わりました。
ただいま、事務局から説明のありました内容についてのご意見、ご質問、また、委員の皆様からこのシミュレーション以外の案がございましたら、提案していただき、その辺を全て確認した後で、それぞれのシミュレーション案について検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
それでは、ご質問等ございますでしょうか。
- 委員 2点、ご質問させていただきます。
1点目として、本埜中学校の学区外就学の学区外就学先の内訳はどうなっておりますか。
2点目として、滝野中学校の教室数は11教室で、令和7年度には13学級になるとのことですが、不足教室についてはどのような対応を考えておりますか。
- 事務局 1点目の学区外就学先の内訳でございますが、滝野中学校が8名、小林中学校が2名、印旛中学校が3名となっております。
2点目の不足教室につきましては、増設、又は小学校の教室の活用を検討してまいりたいと考えております。
- 議長 その他ございますか。
- 委員 学区外就学の具体的な理由について、教えてください。
- 事務局 学区外就学については、ホームページに基準を掲載しており、個々の事情により、許可をしているところでございます。
具体的な理由につきましては、詳細はお答えできませんが、兄弟関係、通学路の安全確保、部活動等の理由となっております。
- 議長 その他ございますか。
- 委員 今の件で、滝地区等の距離的な理由の方は含まれておりますか。
また、含まれているのであれば、何名おりますか。
- 事務局 滝地区等の距離的な理由の方は含まれており、人数については、7名でございます。
- 議長 その他ございますか。

委員 資料2で距離が示されておりますが、こちらの距離と通学距離は違うもので、今より通学距離が長くなり、自転車通学になる場合があると考えられますが、通学路の安全性の確保については、どう考えておりますか。

事務局 現在の通学距離より遠くなってしまう生徒がいると思われませんが、中学生の通学距離については、おおむね6キロメートル以内、時間としては、1時間以内との国の基準があり、今回のシミュレーション案については、おおむねその基準の範囲内であると考えております。

実際の通学路の安全性については、今後、検討していく必要があると考えております。

議長 その他ございますか。

委員 滝野中学校に統合するというシミュレーションの場合でも、人数的に受入れは可能なのでしょうか。

事務局 本埜中学校の生徒を全て滝野中学校に統合した場合、最大で13学級と推計しており、統合しない場合でも13学級と推計しているため、不足教室の対応により、受入れできるものと考えております。

委員 本埜中学校の部活動の内訳については、どうなっておりますか。

事務局 陸上が男女で14名、野球が7名、ソフトテニスが16名、吹奏楽が2名、水泳が1名の合計40名となっております。

議長 その他ございますか。

委員 先ほどの滝野中学校の不足教室の対応の件で、滝野小学校に空き教室が出る予定はあるのですか。

事務局 現時点での具体的な状況は確認しておりませんが、不足教室の対応の可能性の一つであると考えており、今後の状況により、検討していきたいと考えております。

議長 その他ございますか。

<意見等なし>

議長 委員の皆様から事務局案以外のシミュレーション案についてご提案はございませんか。

<なし>

議長 ないようですので、委員の皆様から事務局の4つのシミュレーション案の中でどの案が一番適切であるかご意見をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

<異議なし>

議長 それでは、ご意見ございますでしょうか。

委員 私は、第2案が一番良いと思います。

理由は、デメリットについては、どの案についても似ているため、どの案が一番メリットがあるか考えると全ての生徒が滝野中学校に行けることになり、例外的に小林中学校と印旛中学校への学区外就学を柔軟に認めるという第2案が良いと思います。

議長 できれば、委員全員からご意見をいただきたいと思いますが、その他の委員の皆様はいかがですか。

委員 私も、第2案が良いと思います。

それぞれにメリット、デメリットはありますが、第1案、第3案、第4案のデメリットは第2案より大きいと思います。

第1案については、印西市では同じ小学校から別々の中学校に行くという学校がないため、不具合が生じてしまう可能性があると思います。

第3案については、小林中学校を統合校とするのは難しいのではないかと思います。

第4案については、第2案と似ている状況であると思いますが、学校選択制にしてしまうと、既に弾力的な運用をしている他の地域に影響があると思います。

このような理由から、不足教室の問題が不安ではございますが、対応をしていただけるということで、第2案が良いと思います。

議長 その他ございますか。

委員 私も第2案が良いと思います。

理由として、学校は誰のためにあるか考えると、子供達のためにあるもので、子供達が一番考えやすく、地域が子供達をバックアップできる体制を残していく必要があると思い、旧本埜村区域内の統合が地域もバックアップしやすいのではないかと思います。

ただ、子供達にとって、部活動の面や通学距離の面は大事なことだと思いますので、柔軟な学区外就学を認める第2案が良いと思います。

第3案については、旧本埜村区域内の統合ではないので、違った問題が出てきてしまうのではないかと思います。

第4案にした場合には、小学校の子供がどこに行きたいか自分で決めるのはなかなか難しく、親も困るのではないかと思いますので、第2案が良いと思います。

議長 その他ございますか。

委員 私は第2案も良いとは思いますが、小林中学校が8学級から6学級に減ってしまうことを考えると、第3案が良いと思います。

議長 その他ございますか。

委員 私も第2案が良いと思います。

第1案は、本埜小学校ができた段階で、見直しが必要であったと思います。

第3案は、他の委員の方と同じ意見で、第4案は、他地域の問題があると思います。

ただ、滝野中学校に入り切れるかが問題であり、普通学級の他に特別支援学級もあるので、すぐに教室が不足する状況が考えられ、着々と準備を進めていただくことを条件に、第2案が良いと思います。

地域の方から本埜小学校を統合したばかりで、もう本埜中学校を検討するのかというご意見があるかと思われませんが、平成28年から生徒が減っている状況であるため、色々な面でかなり緊急な状況となっていると考えられ、シミュレーションが決定した場合には、迅速に地域や保護者の方へご説明していただくことが必要であると思いますので、よろしく願いいたします。

議長 今の委員からのご意見については、今後、保護者や地域の方へ丁寧に対応をしていただきたいと思います。

全ての委員の皆様からご意見をいただきましたが、多くが案2を推すという意見でしたので、当審議会としての本埜中学校の学校適正配置シミュレーションは案2で決定したいと思いますが、いかがでしょうか。

<異議なし>

議長 それでは、決定させていただきます。
委員の皆様から何かございますか。

委員 最後に確認をしたいのですが、今回のシミュレーションが決定したことに伴い、保護者として、始めから統合先の中学校区の小学校に行かせたいという懸念はないのでしょうか。

議長 そのご意見について、いかがでしょうか。

委員 その問題は、どのシミュレーションの案でも同じことが言え、全て無くすことは難しいと思います。
その中で、第2案が一番この問題を少なくすることができると思います。

議長 事務局から何かありますか。

事務局 特にありません。

議長 その他ございますか。

<なし>

議長 ないようですので、続きまして、議題の（２）その他ですが、何かございますか。

事務局 特にありません。

議長 1点確認ですが、教育長のあいさつの中で船穂小学校の話がありましたが、今後、船穂小学校についても検討をすることになりますか。

事務局 船穂小学校については、現在のシミュレーションを見直す必要性はないと考えております。

議長 本日の議題につきましては、全て終了しました。
進行を事務局に戻します。

事務局 ありがとうございました。
続きまして、次第の5、その他に入らせていただきます。
事務局から、連絡事項がございますので、よろしくお願いします。

< 次回の会議日程及び委員報酬について説明 >

事務局 事務局からの連絡事項は以上でございます。
その他ということで、委員の皆様からは何かございますか。
< なし >

事務局 それでは、以上をもちまして、令和元年度第2回印西市学校適正配置審議会を終了させていただきます。
長時間にわたり、ありがとうございました。

会議資料

- ・ 会議次第
- ・ 資料1 本埜中学校の学校適正配置シミュレーション（案）について
- ・ 資料2 本埜中学校及び隣接校を中心とした距離

令和元年度第2回印西市学校適正配置審議会の会議録は、事実と相違ないことを承認する。

令和元年7月10日

委 員 後藤 譲

委 員 石井 秀昭